

令和 8 年

第 1 回可茂公設地方卸売市場組合議会臨時会
諸般報告書

令和 8 年 7 月 9 日

可公市監第 14 号
令和 8 年 3 月 10 日

可茂公設地方卸売市場組合議会
議 長 村瀬正樹 様

可茂公設地方卸売市場組合
監査委員 間瀬暢宏
監査委員 渡辺幸伸

例月現金出納検査の結果報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告する。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 検査年月日 | 令和 8 年 3 月 10 日（火） |
| 2. 検査の対象 | 可茂公設地方卸売市場組合一般会計、歳入歳出外現金及び財政調整基金 |
| 3. 検査の概要 | 令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までの出納について、提出された出納計算表（総括表）、基金収支総括表、1 月分歳入歳出、歳入月計表、歳出月計表、歳計外執行状況表、現金出納簿、歳計・歳計外現金預金状況、歳入歳出外出納計算表及び財政調整基金預金等状況並びに残高証明書の写し及び通帳の写しを照合した結果、計数上の誤りがなく、現金出納事務が適切に行われていることを確認した。 |
| 4. 検査の意見 | 特記すべき事項なし |

可公市監第 1 号
令和 8 年 4 月 10 日

可茂公設地方卸売市場組合議会
議 長 村瀬正樹 様

可茂公設地方卸売市場組合
監査委員 間瀬暢宏
監査委員 渡辺幸伸

例月現金出納検査の結果報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告する。

記

1. 検査年月日 令和 8 年 4 月 10 日（金）
2. 検査の対象 可茂公設地方卸売市場組合一般会計、歳入歳出外現金及び財政調整基金
3. 検査の概要 令和 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの出納について、提出された出納計算表（総括表）、基金収支総括表、2 月分の歳入歳出、歳入月計表、歳出月計表、歳計外執行状況表、現金出納簿、歳計・歳計外現金預金状況、歳入歳出外出納計算表及び財政調整基金預金等状況並びに残高証明書の写し及び通帳の写しを照合した結果、計数上の誤りがなく、現金出納事務が適切に行われていることを確認した。
4. 検査の意見 特記すべき事項なし

可公市監第 2 号
令和 8 年 4 月 30 日

可茂公設地方卸売市場組合議会
議 長 村瀬正樹 様

可茂公設地方卸売市場組合
監査委員 間瀬暢宏
監査委員 渡辺幸伸

例月現金出納検査の結果報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告する。

記

1. 検査年月日 令和 8 年 4 月 30 日（木）
2. 検査の対象 可茂公設地方卸売市場組合一般会計、歳入歳出外現金及び財政調整基金
3. 検査の概要 令和 8 年 3 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの出納について、提出された出納計算表（総括表）、基金収支総括表、3 月分の歳入歳出、歳入月計表、歳出月計表、歳計外執行状況表、現金出納簿、歳計・歳計外現金預金状況、歳入歳出外出納計算表及び財政調整基金預金等状況並びに残高証明書の写し及び通帳の写しを照合した結果、計数上の誤りがなく、現金出納事務が適切に行われていることを確認した。
4. 検査の意見 特記すべき事項なし

可公市監第3号
令和8年6月6日

可茂公設地方卸売市場組合議会
議長 村瀬正樹 様

可茂公設地方卸売市場組合
監査委員 間瀬暢宏
監査委員 渡辺幸伸

例月現金出納検査の結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告する。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 検査年月日 | 令和8年6月6日（土） |
| 2. 検査の対象 | 可茂公設地方卸売市場組合一般会計、歳入歳出外現金及び財政調整基金 |
| 3. 検査の概要 | 令和8年4月1日から令和8年4月30日までの出納について、提出された令和7年度及び令和8年度の出納計算表（総括表）、基金収支総括表、4月分歳入歳出、歳入月計表、歳出月計表、歳計外執行状況表、現金出納簿、歳計・歳計外現金預金状況、歳入歳出外出納計算表、財政調整基金預金等状況、残高証明書の写し及び通帳の写しを照合した結果、計数上の誤りがなく、現金出納事務が適切に行われていることを確認した。 |
| 4. 検査の意見 | 特記すべき事項なし |